

○町長の出处進退について
○老朽建築物の強風等による被害の未然防止と安全対策について



議員

町長に必要な
政治姿勢は

町長

町民の幸せのために
働くこと

議員

11月予定の町長選における
出处進退と、今後の諸課題に
向き合う町長としての「政治
姿勢や資質」を伺いたい。

町長

私の進退は先に報告したと
おりです。

町長の政治姿勢や資質につ
いては、町民が判断すること
であり、私から言及するつも
りはありません。

議員

休憩中の発言で、次期選挙
への「不出馬」の意向が町長
から示された。

私が議員に就任してまもな
く、当時3期目半ばの町長か
ら「議員や町長として一番大
切なことは何か」と問いかけ
をいただいてから約10年。

あの時示された思いと、一
番大切な政治姿勢を改めて伺
いたい。

町長

どなたがなったとしても、
「町民の幸せのために働くこ
と」以外はないと思います。



進退を表明した
佐藤多一町長

議員

当時、私への問いかけに示
された答えは「町民の声をよ
く聴くこと」であり、私はそ
の言葉を今日まで指針として
きた。

この原点に基づき、町政に
おける職員の倫理保持や自覚
を促す組織づくりの考えを伺
いたい。あわせて、町長には、
公人として自らを律する人格、
決断力、責任を引き受ける人
間的な強さが必要と考えるが、
見解を伺いたい。

町長

町民の声を聴く方法として、
毎年継続している住民懇談会
や、2年に1度の住民満足度
調査を実施しています。

不満の声もあるかと存じま
すが、ご理解をお願いします。

また、職員に対しては、毎
月の町長メールで、改めて採
用時の誓約書に立ち返り、自
覚を持って職務に励むよう伝
えています。

議員

町長には、対立する立場を
受け止める器の大きさや、歴
史・文化を理解し、次世代へ
継承する政治姿勢を示す資質
が必要と考えるが、見解を伺
いたい。

町長

そのようにありたいと思っ
ます。

これまで同様、任期満了ま
で全力を尽くしていきます。

議員

強風時の通報先は

町長

役場へ土日も連絡を

議員

町内では突風や強風により、
老朽化した建物のトタン屋根
や外壁の飛散を見受ける。

所有者管理が原則だが、二
次被害を防ぎ、町民の安全を
確保するには「未然防止の仕

組みづくり」が不可欠である。
そこで、通報から対応に至
る具体的な仕組みを伺いたい。

建設課長

具体的にはないが、状況に
応じて判断する考えです。

議員

私は日々危険箇所を目撃し
ているが、近隣物件でなけれ
ば、所有者が明らかではなく
対応に迷う現状もあり、行政
から窓口周知や住民と連携す
る仕組みづくりが必要と考
えるが、町の考えはどうか。

町長

何かあれば役場に連絡する
ことは浸透していると思いま
す。また、土日も含め対応し
ています。



今後被害の恐れがある建物

○児童生徒のSNSトラブル対策として、見守りアプリやフィルタリングソフト等の周知・啓発について
○多文化共生社会について



議員

SNSトラブルなどの
対策について

教育長

情報モラル教育を
一層充実させたい

議員

児童生徒のSNSトラブル対策として、見守りアプリやフィルタリングソフト等の周知、啓発をすることにより、親子でSNS被害の怖さを知り、子ども達の心・体・未来を守るためのきっかけとなると考えますので、次の点について伺います。

- ① 児童生徒のスマートフォン
の保有率と使用の実態について把握していますか。
- ② 認識しているSNSトラブル
はありますか。
- ③ 見守りアプリ等の周知、
啓発に向けて、どのように考
えていますか。

教育長

① 小中学校共に、具体的な調査を行っておらず、現状は把握していません。

小学校では、スマートフォンの持ち込みを禁止、中学校でも原則禁止しており、スマ



ートフォンの保有率や使用制限については、あくまで各家庭に委ねられているものと認識しているためです。

② 現時点で重大なトラブルの事案として、報告されているものはありませんが、軽微な問題については時折発生しているものと認識しています。

③ 児童生徒をSNS等のトラブルから未然に守るためには、学校における情報モラル教育を一層充実させるとともに、各家庭における保護者の皆さまの役割が極めて重要であると考えています。

具体的には見守りアプリやフィルタリングソフト等を活用しながら、ご家庭でしっかりとしたルールを設けて、管理制限していただくことが最も効果的であると認識しています。

議員

共生社会の
取り組みについて

町長

誰もが暮らしやすい
地域づくりを進めている

議員

少子高齢化が進む中、増加が予想される外国人に対する支援や多文化共生社会の実現に向けて、どのような取り組みを行っていますか。
また、今後検討している取り組みはあるのか伺います。

町長

本町では、これまで外国人を含む多様な人材が、地域の担い手として活躍できる環境づくりを進める考え方のもと、誰もが働きやすい労働環境の整備や、将来的な外国人労働者の雇用増大を見据えた受け入れ体制整備のための情報収集を行うこととしています。

多様化の取り組みの一つとして、北見地域定住自立圏の1市4町により、昨年4月に「津別町パートナーシップ・ファミリーストップ宣誓制度」を導入し、多様な性のあり方や人権が尊重され、誰もが暮

議員

外国人に対する日常生活に必要な日本語学習支援について、どのように考えているか伺います。

町長

日常生活に必要な日本語は、一定程度習得している方がほとんどですが、行政手続き、医療、福祉、防災、ごみの分別など、生活のさまざまな場面において、さらなる日本語の理解が必要なことから、生活に結び付いた日本語学習の支援は、多文化共生を進める上で重要であると考えています。そのため、日本語を上達させるには日常的な交流が一番と考えていますが、社会教育講座など、居住自治会の協力のもとより、行政も率先して取り組みを進めていきたいと考えています。





議員

お試し住宅購入の経緯は

町長

スポーツ合宿と合体して
利用するため

議員

令和5年10月時点で全国の空き家は900万戸にのぼり、このまま対策がなされなければ、2038年には、総家屋の3軒に1軒は空き家になるとの予想もでている。

津別町においても、人口減少とともに空き家が増えていく。それに対して、町はさまざまな施策を実施している。そこで次の点について伺いたい。

①空家等撤去促進事業について、現在の経済事情を鑑みて、補助金を増額する考えはないか。

②ふるさと定住促進事業について、奨励金の増額は考えられないか。

③本年度、「お試し住宅」が復活すると聞いているが、いつから運用できるのか。また、利用者数はどの程度を見込んでいるのか。

④空き家の売却や利活用の

分野に民間企業が参入する「空き家のビジネス化」が広がり始めている。今後、民間連携も含めて、新たな施策に取り組む考えはあるか。



過去に利用していたお試し暮らし住宅

町長

①現在、制度設計を進めている段階であり、国の社会資本整備総合交付金を活用し、除却後の跡地について一定期間を公共の用に供することと条件に、10万円を加算する方向で検討を進めています。

②本町の奨励金の額は、他に比べて劣る水準ではないもの、新築住宅の価格高騰が著しいことから、特に中古住宅の取得や改修に対する補助を手厚くできないか改正を検討しているところだ。

議員

③本年度中に物件を購入し、次年度に補助事業を活用して、内部改修を行った後に利用を開始したいと考えています。

④利用可能な空き家を、空き家バンク等を通じて流通を促進し、移住・定住や地域活性化につながる資源として再生・利用する取り組みは、本町の重要な施策として今後も継続していく考えです。そのため、行政だけでなく、民間業者、専門家、地域団体との連携が不可欠であると考えています。

議員

お試し住宅の購入は、町から持ち掛けたと聞いている。公費で購入することに、空き家の除却や管理に苦勞している町民は納得できないのではないか。なぜこの家でなければならないのか。

町長

スポーツ合宿とお試し住宅を合体させたいと委員会で説明しています。各自自治体で、お試し住宅のやり方はさまざまですが、テストケースとして進めて行きたいと思っています。

議員

公募する考えはなかったのか。

町長

場所等の条件があり、なおかつ新しく、中身も承知していたため決めました。

お試し住宅とは

移住希望者に、町の生活を実際に体験してもらうため、自治体側が用意した家のこと。

- まちづくり基本条例について
- まちなかの花壇について
- 人口減少に対する施策について



議員

まちづくり基本条例の策定
住民との協議は

町長

早めにまちづくり
懇談会で行いたい

議員

条例素案の作成が遅れてい
るのはなぜか。

町長

策定委員会は本年1月15日
以降開催されていません。原
案に対し委員の皆さまから多
くのご意見・質問があり、修
正見直しに時間を要し今日に
至っています。

議員

今後の条例制定までのスケ
ジュールはどうなっているか。

町長

策定委員会において最終意
見の集約を行った上で、条例
案について議会および町民へ
の説明と意見集約を行い、パ
ブリックコメントを経て私の
任期を終える本年12月の議会
に条例案が上程できるよう進
めていきたい考えです。

議員

条例案の住民に対する周知
や理解について、なぜこうし
たのかなど、デイスカッショ
ンは必要だと思うが。

町長

基本はまちづくり懇談会で
の協議を考えており、今年度
はテーマをまちづくり基本条
例1本で考えています。通常
だと10月末から12月にかけて
行っていますが、パブリック
コメントの日程等々でいけば、
8月頃に集中的にやっつけてい
かたちになると思います。

議員

国道沿いの花壇はなぜ
変更されたのか

町長

高齢化や担い手不足で
維持が困難に

議員

今年度より国道沿いの花壇
が大通りの一部を除いてウツ
ドチップを敷き詰めることに
なったと聞いた。なぜ、この
ように変更されたのか。

町長

国道沿いの花壇は、関係団



国道沿いの花壇

議員

沿道の住民や自治会との協
議はあったのか。

町長

今回の見直しにあたり正式
な協議の場は設けておりませ
んが、沿道住民からは「良い
のではないか」との話を伺っ
ています。ただ、実施に際し、
これまでご協力をいただいで
きた方々に対する説明を怠っ
たことは申し訳なく感じてい
るところです。

議員

総合戦略事業を
今後どう進めるのか

町長

関係人口から移住へつな
ぐ取り組みの強化が必要

議員

総合戦略事業において、現
在進行中のものも含め、今後
必要と考えている施策は何か。

町長

現在行っている農業・林業
をはじめとする基幹産業への
さまざまな支援の継続はもと
より、都市圏自治体への情報
発信と交流を展開し、関係人
口から移住・定住へとつなげ
ていく取り組みの強化が必要
と考えております。



議員

物価高と資材不足から
生活と営業を守る対策を

町長

状況を把握し
道や国に要望

議員

米国・イスラエルのイラン攻撃の影響で、ホルムズ海峡が封鎖されたことにより、原油の確保が困難となっている。エネルギーや石油製品の価格の高騰や資材不足から、暮らしと営業を守るための対策を求める。また、どのような影響を受けているか調査し、生活や営業を守る手立てが必要だと考える。

そこで、次の点について伺いたい。

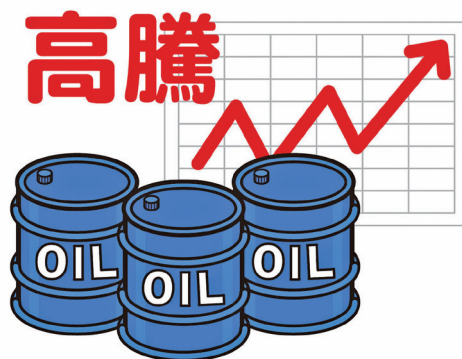
①町内の企業がどのような影響を受けているか。また、実態を把握しているのか。

②物価高と企業の現状把握から、早急な支援が必要ではないか。

③①②に対し、相談窓口を設置して、要望を聞くことが必要ではないか。

町長

①日常的に町内事業者との



意見交換や各団体の会合時、さらに商工会事務局との意見交換などで、逐次情報を収集しています。

現在、経営に不可欠な資材・消耗品は確保できているものの、今後さらなる価格の上昇や確保の見通しに大変不安があると聞いています。町が発注する建設工事に、資材の調達遅れがありますが、工事に大幅な影響はありません。②発注工事における資材価格の高騰への対応については、北海道より指針が示されている「工事請負契約に対するスライド条項」に準じ、工事請負業者が不利益を受けること

のないよう努めています。

中東情勢に起因する世界的な問題であり、町単独での支援による解決には限りがあり、道や国の動向を注視し、慎重に対応を検討していきたいと考えています。

③相談窓口の設置については、既に国において経済産業省内に特別相談窓口を設置し、「目詰まり」の解消に向けた取り組みを行っているところであり、役場内に特別に相談窓口を設置する予定はありません。

議員

私が町内企業の影響を調べたところ、次のことがわかった。食料品関係ではトレーの値上げ、塗装業では、ペンキ、シンナー、養生ビニール等の入荷が無く一部休業状態。建設業関連では、スタイロフォーム、塗料の入荷が不安定で、いつ資材が揃うかが心配で契約が取れない状況にある。価格も高騰していて、新築よりリフォームの注文が多く、また、解体処理コストも値上がり幅が大きく、補助金50万円ではお客さんは予算が立たず検討をしてほしいということも

言われている。自動車整備関係も潤滑油が不足している。家電販売では、エアコンの配管カバーが入ってこないの取付できない状態である。医療関係も値上がりしている。以上が、確認した町内の状況である。これらに関し、町長の考えを伺いたい。



町長

町でどうこうするという状況は、なかなか難しいと思います。

外交は国の一番の仕事です。地域の実情を道や国が話し合う場所がありますので、国会議員も含めて頑張っていたければと思っているとこ